

山形県知事

吉村 美栄子 殿

**令和 2 年度大雪等の
被害対策に係る緊急要請**

令和 3 年 1 月 22 日
山形県農業法人協会

令和2年度大雪等の被害対策に係る緊急要請

昨年の12月以降に発生した豪雪及び暴風雪等の影響により、県内の農業法人においては、パイプハウスや畜舎等の農業用施設の損壊や果樹の枝が折れる等、大きな被害が発生しております。

山形県においては、昨年12月25日に「山形県農林漁業天災対策資金」及び「山形県災害・経営安定対策資金」並びに「山形県農林水産物等災害対策事業」を発動していただき、円滑な復旧に向けてご支援をいただいているところです。

しかし、今後の気象状況によっては、更なる被害について懸念されるとともに、現時点での農業被害だけでなく、今後の春作業への影響も心配されるところです。

つきましては、農業法人等が大雪等による被害からの早期復旧を図り、円滑な営農に資することができるよう、更なる支援対策を措置いただけるよう要請します。

記

- 1 農業用施設等の復旧に必要な撤去経費等、及び倒壊等を未然に防ぐための補強用資材についても新たに補助対象とすること。また、補助金の限度額についても引き上げること。
- 2 融雪遅延対策では、事業開始時期を前倒しするとともに、購入支援回数の上限についても緩和し、補助率も拡大すること。
- 3 新たに農作業道の除雪費用についての支援措置を講じ、樹園地での枝折れや果樹棚・パイプハウス倒壊を未然に防止し、被災農業用施設等の早期撤去と復旧を行えるようにすること。
- 4 国に対し、大雪によって被災した農業用施設等の再建・修繕・補強にかかる費用への支援を強く働きかけること。

令和3年1月22日

山形県農業法人協会

会長 平田 勝越